

令和7年度 久留米市 会計年度任用職員

採用試験案内

事務職

(IV種 校外教育支援教室指導員)
(III種 校外教育支援教室支援員)

■ 申込受付

令和8年1月27日（火）から 令和8年2月16日（月）必着

■ 試験日 令和8年2月21日（土）

受付：8：45～9：00

■ 申込先 久留米市教育委員会学校教育課校外教育支援教室「らるご久留米」

〒839-0862

久留米市野中町1074-1久留米市青少年育成センター

電話 0942（35）3869

Fax 0942（34）9001

Mail syounen@city.kurume.lg.jp

1 職種及び採用予定人員

試験区分	採用予定人数
事務職 (IV種) (校外教育支援教室指導員)	1人程度

試験区分	採用予定人数
事務職 (III種) (校外教育支援教室支援員)	1人程度

- (1) 採用予定人数は、変更になる場合があります。
(2) 一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人数を下回ることがあります。
(3) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

2 職務内容及び受験資格

種別	職務内容	年齢	資格・その他
IV種	校外教育支援教室「らるご久留米」において、通級生への学習支援や体験活動等の指導、並びに企画・運営等の業務、及び一般行政事務等	不問	次の(1)および(2)の条件のいずれも満たす人。 (1) 普通自動車第一種運転免許を有する人 (2) 次のア～ウのいずれかに該当する人 (免許・資格は、令和8年3月31日までに取得見込みを含む。) ア. 小学校または中学校教諭免許状を有する イ. 心理・福祉分野の資格（公認心理師や臨床心理士、または、社会福祉士や精神保健福祉士等）を有する ウ. 教育支援関係施設において1年以上の実務経験を有する

種別	職務内容	年齢	資格・その他
III種	校外教育支援教室「らるご久留米」において、通級生への学習支援や体験活動等のサポート業務、並びに一部企画・準備・運営等の補助的業務、及び一般事務等	不問	不問

- (1) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については3ページに記載しています。
(2) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は、申込できません。
① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
人
② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること
を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
③ 久留米市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

3 試験の日程及び会場

日 時	会 場
令和8年2月21日（土） 午前9時00分集合（受付：8:45～）	久留米市青少年育成センター（久留米市野中町1074-1） Tel. 0942(35)3869 / Fax. 0942(34)9001

- (1) 日時及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。

4 試験の方法及び内容

試験科目	方法・内容
書類審査 (事前提出)	申込時に提出された作文により、職務に関する知識や心構えなどを審査します。
面接試験 (15分程度)	面接を通じて、職員（指導員や支援員）としてふさわしい人物かどうか判定します。

- (1) 順番によっては、午後からの面接試験になる場合がありますので、ご了承ください。
(2) 受験上の配慮（補聴器や車いすを使用した試験など）を希望する人は、令和8年2月17日（火）17時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自でご用意ください。

5 試験日に持ってくるもの

- (1) 受験番号票

6 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和8年1月27日（火）～令和8年2月16日（月）

※ 持参の場合は、午前8時30分から午後17時15分まで（土日・祝日は受け付けません。）郵送の場合は、2月16日（月）必着

①提出された申込書類は、一切返却いたしません。

②申込記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正や非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

「受験申込書（要写真添付）」、「作文審査用紙」、「経歴等審査書（IV種受験者のみ）」「受験番号票」に必要事項を記入し、次のとおり申し込んでください。

【郵送する場合】

① 封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記してください。

② ①を「久留米市教育部学校教育課 校外教育支援教室『らるご久留米』」宛てに、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。（「受験番号票」は、郵便はがき（85円）の裏に貼り付け、表に「受験番号票」の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。）

【持参する場合】

① 久留米市青少年育成センター（久留米市野中町1074-1）事務所内「らるご久留米」に持参

(3) 受験番号票の交付

申込到達後、受験番号票に受験番号を記載したうえ申込者へ郵送します。持参された場合は、受付後に交付します。受験番号票が届かない場合又は紛失した場合は、令和8年2月18日（水）の17時15分までに久留米市青少年育成センター「らるご久留米」（0942-35-3869）まで連絡してください。

7 合格発表及び成績の開示

(1) 合格者発表

① 日 時 令和8年3月2日（月）午後1時00分

② 方 法 合格者の受験番号を久留米市ホームページに掲載するとともに、その合否を郵送により通知します。なお、合否についての電話問合せへの対応は行いません。

(2) 成績の開示

成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

① 対象者 不合格者（すべての科目を受験した人に限ります。）

② 請求方法 「受験番号票」及び「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市青少年育成センター「らるご久留米」まで持参してください。

③ 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④ 開示期間 合格発表の日から1ヶ月間

8 採用候補者名簿への登載及び任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、原則2回最大4回まで再度の任用をする場合があります（最長令和13年3月31日まで）。

※ 任用された職が廃止された場合は、再度の任用は行いません。

（1）採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。

（2）業務の都合により令和8年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和9年3月31日までの任期となります。

（3）本業務へ従事するにあたっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。このため、予め、採用選考過程において、申込書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。また、同様に面接時等に確認することがあります。

9 主な勤務条件等

基本項目		
勤務箇所 久留米市教育委員会学校教育課校外教育支援教室「らるご久留米」 (久留米市野中町 1074-1 Tel. 0942(35)3869 / Fax. 0942(34)9001)		
項目	IV種	III種
勤務時間	原則午前9時00分から午後5時00分まで	原則午前8時30分から午後4時30分まで
報酬等	月額 223,190 円 (地域手当含む) 期末勤勉手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤に係る費用弁償有	月額 8,757 円 (地域手当含む) 期末勤勉手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤に係る費用弁償有

10 日本国籍を有しない人の受験資格

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国と平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

- 全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する回答・応答も全て日本語で行っていただきます。

【受験会場案内図】



久留米市青少年
育成センター

○西鉄久留米駅から徒歩 15 分
○JR久留米駅から吉井営業所行きバス等で
文化センター前バス停下車～徒歩 5 分